# 田才打造葬民

(町村の購読料は会費) の中に含まれております)

2462号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号:電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955 発行人 谷合靖夫:定価1部40円・年間1 500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 http://www.zck.or.jp



全国町村長大会は、12月3日、東京・渋谷のNHKホールで、全国から参集した町村長と町村関係者等約3,200名が出席して開催された。

今回の大会は、特に緊急性が高く重要である市町村合併、地方税財源等の問題に重点を置き、全国の町村長の決意を示すとともに、決議・要望の実現を強くアピールするために開催したもの。町村長全員が「地方自治を確立強化せよ」「地方交付税制度を堅持せよ」と掲げた帽子を着用し、小規模市町村の権限縮小や強制的な合併に反対する緊急重点決議などを採択。大会終了後、地元選出の国会議員を中心に要請活動を展開した。

また、大会参加者全員に「町村からの提言」と題する冊子を配付し、市町村合併と分権改革・三位一体改革について全国町村会の主張を訴えた。

🖈 全国町村長大会特集 🖈

### 全国町村長大会特集

	町村自治の確立	強化	・地方	方交付	<b>寸税制</b>	度の堅持などの緊急重点決議等を採択	3
	全国町村会長あいさつ						
全	国町村会長	Щ	本	文	男	揺るぎない町村自治確立のための取組を展開	4
来賓あいさつ							
内	閣総理大臣	小	泉約	ŧ —	郎	地域のやる気を引き出すための改革を推進	6
衆	議院議長	河	野	洋	平	真の分権型社会確立のために真剣な議論を	8
参	議院議長	倉	田	寛	之	実り多い地方自治の確立を期待	9
総	務大臣	麻	生	太	郎	有益な改革の実現に向け全力を尽くす	.10
全国	町村議会議長会会長	中	Ш	圭	Y 3	連携をさらに深め毅然とした運動を展開	.12
	大会来賓氏名 .						.14
決 議 = 関根行政部会長・遠藤財政部会長・佐藤経済農林部会長朗読							.16
緊急重点決議 = 鹿野副会長朗読							.18
宣言=野中副会長朗読							.19
	■ 司会者・議長団の各役員						
■ 閉会あいさつ = 松本副会長							. 20
	全国町村長大会	要望					.21
		*******	******		*******		
〔活動〕「町村からの提言~市町村合併と分権改革・三位一体改革について~」を刊行43							
活動〕三位一体改革で山本会長が意見 = 自民党総務部会・地方行政調査会合同会議44							

町

# 全国町村長大会

# 特などの緊急重点決議等を呼化

出席して開催された。 麻生総務大臣など約3、200人が 河野衆議院議長、倉田参議院議長 2、497の町村長と都道府県町村 ら東京・渋谷のNHKホールで全国 会関係者および小泉内閣総理大臣 全国町村会は、12月3日、正午か

(第三種郵便物認可)

報

(長)、桂 功(和歌山県すさみ町 大会は、 藤﨑富士登 (高知県吾川村長) 針ヶ谷照夫 (群馬県板倉

> も、地方分権を前進させ、 の各氏の司会で進められ、はじめに 決意を表明した。 にわたる取組をさらにねばり強く、 を揺るぎないものにするため、各般 あいさつに立ち、「私達は、これから 山本文男会長 (福岡県添田町長)が かつ強力に展開する所存である。」と 町村自治

内閣総理大臣は、「地方のやる気を 続いて来賓あいさつに移り、小泉 引き出すことがで

そしてご援助を頂 く理解して頂き、 をお祝い申し上 再び内閣総理大臣 力をお願いした 取り組んでゆくの 改革特区、地域再 きるように、三位 ら、「小泉総理が い。」と述べた。 行といった問題に に指名されたこと んのご理解とご協 ここで山本会長か 一体の改革、 観光立国の進 我々町村をよ 町村長の皆さ 構造

> 発声で万歳を三唱、その返礼に小泉 発展を祈念して万歳が三唱された。 総理の発声で全国の町村長の一層の たい」旨の提案があり、 とをご祈念申し上げ、万歳を三唱し のため今後ますますご活躍されるこ 続いて河野衆議院議長、 山本会長の 倉田参議

300名 (代理を含む)を来賓に迎 え、本人出席者を紹介した。 つ。このほか衆参両院の国会議員 村議会議長会会長がそれぞれあいさ 院議長、麻生総務大臣、中川全国町

氏を選出し、議事に入った。 宮城篤実 (沖縄県嘉手納町長)の五 町長)、竹田哲男(鳥取県関金町長)、 県朝日町長)、水野隆夫(岐阜県笠原 北海道上磯町長)、魚津龍一(富山 ついで大会議長団に海老澤順三

緊急重点決議案を付議し、 方交付税」「地方税財源」の4項目の 県藤沢町長)が朗読し、採択された。 長)、佐藤(守経済農林部会長(岩手 藤一郎財政部会長 (千葉県富浦町 二行政部会長(埼玉県嵐山町長)、遠 など9項目の決議案を付議、 決定した「町村の行財政基盤の確立」 る諸問題のうち、大会運営委員会で 町村自治確立」「市町村合併」「地 議案について、町村行財政をめぐ 特に重要な案件である 関根昭

国家国民

副会長 (宮城県鹿島台町長) が朗読 項目の大会要望も一括採択された。 し、これも満場一致で採択。さらに44

部町長)が、「我々町村長は、直面 満場の拍手で採択、決定された。 幸せを享受できる社会の実現に全力 取り組み、困難を乗り越え、住民が する様々な課題に対して積極果敢に ため、野中一二三副会長(京都府園 を尽くすことを誓う」と宣言を朗読、 続いて大会の意義を明らかにする

行運動を行うことを決めた。 に地元選出国会議員、政府要路に実 と、また町村長は、各都道府県ごと を中心に有効適切な方法で行うこ 町村会に設置する政府予算対策本部 めの実行運動方法については、全国 これらの決議、要望を実現するた

万歳を三唱。1時20分に閉会した。 同副会長の発声で全国町村長大会の 方町長)が閉会のあいさつを述べ、 最後に松本和夫副会長 (佐賀県北

べ、報道関係者の理解と協力を求め 体改革の進め方についての主張を述 査会答申に対する全国町村会の考え 会見で、山本会長は先の地方制度調 方、市町村合併と分権改革・三位一 大会終了後の正副会長による記者



### 会長あいさつ

また、全国の町村長各位には、

でございます。

も、惜しみない協力をいたす所存

私ども町村長といたしまして

### 部心 以可以这 ための取組を

御礼申し上げます。 臨席を賜り、誠にありがたく厚く 国会議員の諸先生方におかれまし め全国町村議会議長会会長並びに 田参議院議長、麻生総務大臣を始 閣総理大臣、河野衆議院議長、倉 開催いたしましたところ、小泉内 ては、政務極めてご多端の折、ご 本日ここに、全国町村長大会を

強化を目指す大会にしたいと考え 総意のもと、真の町村自治の確立 本大会のため遠路ご参集をいただ 本日の大会は、 心から感謝を申し上げます。 全国の町村長の

全国町村会長

ております。 皆様方のご理解とご協力を切に

お願いいたします。

げます。 尽力を頂きますようお願い申し上 積する諸問題の対応に、更なるご におかれましては、国の内外に山 小泉内閣総理大臣をはじめ政府

ここに参集しております。 ガンを掲げた帽子を再び着用し さて、皆様、私達は今、スロー

私達は、これまで、国が強力に

本 文 男 Ш ます。 を担うなかで感じることは、自治 かということであります。 因が、未だいかに数多く存在する の実現を困難にし、妨げている要 の基本である自己決定・自己責任 日夜懸命の努力を重ねてきており 異なる様々な課題解決のために、 このような日常の町村行政の責

剣に取り組む一方、各地域ごとに

その是非の検討を含めて、直

推進している合併の問題に対して

の考え方がその基調をなしている の重視や経済効率・財政効率優先 ば大きい程よいという規模の論理 ように思えてなりません。 依然として人口規模等が大きけれ 観点からの議論は極めて少なく、 つ地方分権を着実に進めるという 域にある自治体にも十分配慮しつ ては、小規模自治体や条件不利地 地方分権改革を巡る論議等におい われてきた基礎自治体の在り方や しかしながら、関係各方面で行

いものにするため、各般にわたる を前進させ、 制約されることになりかねません。 口規模が小さい、課税客体に乏し いというだけで、その自治を一層 私達は、これからも、地方分権 このまま推移すれば、町村は人 町村自治を揺るぎな

いと存じます。 力に展開して参らなければならな 取り組みをさらに粘り強くかつ強

た り方に関する答申」をまとめまし 13 日に「今後の地方自治制度のあ 政府の地方制度調査会は、 先月

まいりました。 機会あるごとに意見を申し述べて るべきであることを基軸として 村の自主的な判断により進められ に強制されることなく、関係市町 こと、市町村合併については、誰 治体として位置付けるべきである 大小にかかわらず、すべて基礎自 行政主体である市町村は、 員の一人として住民に最も身近な 私は、ここに至るまでの間、 人口の 委

されております。 どうしても納得しかねる事項も残 合併特例法のあり方に関しては、 いたと思っておりますが、新しい 意見をある程度は反映していただ 答申には、このような私どもの

町

る」とされたことであります。 される小規模な市町村として「お る合併構想において、 むね その第一は、 確かに地理的条件や人口密度等 人口一万未満を目安とす 都道府県が策定す 合併が期待

も考慮されることになっておりま

平成15年12月15日

すが、 明示されれば、 とみなされるという思いを持つの ではないでしょうか。 一人前の基礎自治体ではない 具体的に一万未満と人口が そのような町 村

民投票を行うという制度の導入に ついてであります。 は、これを議会に付議するか、 置を勧告したときは、 第二は、 知事が合併協議会の設 市町村長 住

うものになりかねません。 府県との対等・協力の関係を損な 著しく制約するだけでなく、 化は、関係市町村の自己決定権を このような都道府県の関与の強 都道

源保障機能を一体として堅持する

地方交付税のもつ財源調整・

努力を重ねてきています。 協議会等に参加し、真剣に検討・ のものに反対しているのではあり ません。 現に多くの市町村が法定 私たちは、決して市町村合併そ

はとても思えません。 のような合併の推進につながると の関与を強めたりすることが、こ ようなものでなければなりませ その地域に希望と喜びをもたらす しかしながら、合併は何よりも 人口要件を明示したり、 知事

の立場を強く主張することが肝要 私どもは、今後予想される法案 いろいろな機会を通じて町村 :成や審議の動向を十分注視

> れ、三位一体の改革が推進されよ 平成十六年度予算編成作業が行わ であります。 また、 折りしも、 年末に向けて

うとしております。

があります。 町村の実態を十分理解していただ てまいりました。そのためには 進められるべきであると申し述べ るようにするという観点に立って できる限り自立的に果たしてい 町村が基礎自治体としての役割を 私は、常々、三位一体の改革は 改革に反映していただく必要 İt

遂行してきているということであ 治体として全国共通の行政責務を 重要な役割を果たしつつ、基礎自 中で国土の保全や水源の涵養等の に乏しいということであり、 半を占めており、税源や課税客体

じるべきであります。 移譲等による明確な代替措置を講 縮減を行う場合には、単なる地方 まず、 の負担転嫁にならぬよう、 税源

ては、 及ばないことが懸念されますの また、 税源移譲の波及効果が十分に 町村のおかれている実情か 税源移譲の検討に当たっ

割は今後とも一層重要になってく て検討する必要があります。 その意味からも地方交付税 地方交付税の充実強化も併せ

の役

さに、 認識しない論外の議論でありま 方行財政運営の基本的な仕組みを た議論が行われておりますが、 障機能を廃止・縮小せよ」といっ るものと存じます。 一部では「地方交付税の財源保 町村の実情はもとより、 地 ま

即ち、町村は農山漁村地域の大 その じます。 維持できず、また、我が国の発展 確保していく必要があるものと存 とともに、必要な総額を是非とも 町村の繁栄なくしては、国土は

国庫補助負担金の廃止・ 請活動を展開していかなければな 果敢に取り組むとともに今後とも 解決に向け、 も有り得ないのであります。 致団結して、 信念のもとに、行政運営に積極 我々2、497の町村長は、 国等に対し強力な要 山積する諸問題の

そ

ります。

私のご挨拶といたします。 のご協力をお願い申し上げまして とができますよう、皆様方の格別 本大会が所期の成果を収めるこ

らないと考えております。

# 地域のやる気を 引き出すための改革を推進

喜び申し上げます。 て大会を開催されましたことをお村長の皆さんが参加して、こうし

た程会長からお話がありましたように、三位一体の改革、これはなかなか難しい問題であります。 補助金を削減したら税源はどうなるのか。税源を移譲されても、自分のところには税源すらない。交付税については、全国3200ほどの自治体がありますが、財源のあるところから財源のないところに交付税を移そうと、しかし現実に交付税を移そうと、しかし現実に交付税を移そうと、しかしました。

ろは100前後であり、ほとんどの自治体は交付税なしではやってゆけません。どれ一つとっても、補助金も税財源も交付税も関連してくる問題で、一つ一つ解決しようとしても解決ができなかった問題であります。それならば全部難源の三位一体の改革として、今進めていかなければならない問題であります。

たなくてはならない、しかしそれするためには、自前の税財源を持するためには、自前の税財源を持



内閣総理大臣 小泉 純一郎

ガンが掲げてあるのだと思いま税制度を堅持せよ」というスローがないからこのように「地方交付

ければならないところがたくさん もございますが、改革してゆかな 眼であります。そういう点を考え あると思います。 ますと、現状でよいというところ 引き出してゆこうということが主 あります。地方のやる気、意欲を 方の裁量権を拡大してゆくことで 位一体の改革の大きな視点は、 題が絡んできます。 まず今回の三 には、税財源と補助金、両方の問 ところは正して頂きたい。その際 とそうではない。やはり正すべき なくすことはできないとは思いま 地方交付税制度というものを 現在のままでよいかという

を削減しようと、その際に税財源 を削減しようと、その際に税財源 を削減しようと、その際に税財源 を削減しようと、その際に税財源 を削減しようと、といいる子算編成を控えておりますが、 の予算編成を控えておりますが、 の予算編成を控えておりますが、 の予算編成を控えておりますが、 の予算編成を控えておりますが、



いと思います。 ら、この問題に取り組んでゆきた に拡大してゆくかという観点か あります。 地方の自由度と裁量権をいか まず、 地方のやる気

当然、今、地方にとっての改革

ち上げ、今年は都市再生といって 資源に目を向けようではないかと さんある中で、島との交流をどの 石垣もそうであります。 を進めてゆこうとしております。 域再生の両方を活かして町おこし 体の改革だけではない、特区と地 礼文との島々との交流を進めてゆ 内で、港湾の規制改革を進めてゆ ともに最も最先端の都市にある稚 ります。サハリン、ロシア等々と ゆこうという取り組みが進んでお 革特区と地域再生を両方活かして 現に稚内におきましては、構造改 出してゆかなくてはなりません。 で都市再生、地域のやる気を引き く、稚内から石垣まで、全国各地 いますが、東京や大阪だけではな ございません。 地域再生本部を立 は、この三位一体の改革だけでは ようにして図るか、こういった観光 こうと、いわば地域再生、三位一 こうと、そしてサハリンや利尻、 島がたく

> ると私は思っております。 り組みは、地域の再生にもつなが もどんどん見てもらおうという取 を、日本人のみならず、外国人に す。そういう眠っている観光資源 老いも若きも、男性も女性も、 ている観光資源が地方にはたくさ 分の一であります。まだまだ眠っ リだけで年間5000万人の外国 旅行できるようになりました。 や1600万人の日本人が外国を ることを目標にして、それがいま の旅行者が、1000万人を超え は500万人いた日本から海外へ のはまだ500万人です。 た。ところが外国から日本に来る 日本から外国へ出てゆく旅行者 豊富な観光資源が眠っています。 くさんの良いところがあります。 たい思っております。日本にはた 人が好きなことだと思っておりま んあります。観光というものは、 人が訪れています。 日本はその十 私は、 去年1600万人を超えまし 観光立国を目指してゆき かつて 万 パ

に重要な役割を町村は果たしてい 積は約7割を占めています。 あります。 中で最も多い約2500が町村で [の2割でありますけれども、 3200ほどある地方自治体の 町村は、人口は日本全 非常 面

玉

いう取り組みも進んでおります。

とさせて頂きます。

展を祈念申し上げまして、ご挨拶

国の町村長さんは日頃から大変な てゆきたいと思いますので、皆さ ゆくように皆さんとともに頑張っ 時に、この芽を大きな木に育てて 泉内閣としても改革の路線を軌道 組んでゆきたいと思っております。 頂きまして、今後は皆さんのご協 である、という点を是非ご理解を 地域再生であり、観光立国の進行 改革でなければならないと私は思 用することが、中央から地方への 寂れて、何をしなくてはならない 住民に接しているんです。どこが 努力をしておられる。一番身近に るのであります。そういう中で全 に乗せ、 という意欲を大事にしながら、小 れからともに改革を進めてゆこう に全国から東京においで頂き、こ 力を得ながらこれらの改革に取り あり、構造改革特区の問題であり、 うのが、今回の三位一体の改革で すための改革を進めてゆこうとい います。こういうやる気を引き出 はなりません。現場の人をもっと信 す。そういう現場を信用しなくて かを一番よく知っておられるので 2の一層のご活躍と、町村のご発 皆さん方は、このお忙しい時期 改革の芽も出てきたこの

意義のある大会と心得ておりま 国勢の場に言ってくださる非常に まとめられて、内閣に、 ておられる不安、不満、あるいは こに一堂に会され、皆様方が持っ られます。本日はその皆様方がこ の向上のために日夜努力をしてお 治の最前線におられて、住民福祉 希望といったものをここで一つに ように、皆様方は日頃から地方自 あるいは

方行政というものは、今ほど難し い問題が山積している事はないの 私が申し上げるまでもなく、地

います。

頂きます。

申し上げまして、ご挨拶とさせて き続きご努力あらんことをお願い

今も総理からお話のありました という状況になってきていると思 フィードバックすることができる てきました。そういうものを利用 ITという全く新しいツールが出 てきていると思います。さらには 問題も住民の中には非常に強く出 題もございますし、一方で環境の はございます。さらには過疎の問 でにはなかった問題が我々の前に います。少子高齢化といった今ま ニーズは多様化しておりますし、 ではないかと思います。 して住民の皆様のニーズが常に 一方で財政基盤は誠に脆弱でござ 住民の



洋 平 河野 衆議院議長

れぞれの個性を大切にする地域と

そうした中で皆さんは行財政改

あるいは住民参加、そしてそ

る地域社会を創るため、 きまして、健やかで生き甲斐のあ 国会の審議の場で討論し、戦わせ と、これらは言われてからずいぶ 地方分権の推進、地方の活性化 られます。こういう状況の中で、 れましては、それぞれの地域にお かなければならないと思います。 ながらあるべき姿を模索をしてい す。こうした研究、勉強の成果を、 勉強をし、研究をしておられま た視点に立って、議員の皆様方は 議する必要があると思います。 の考え方を国会において真剣に審 ますから、これらの案を、これら な提案をしておられるわけであり 姿というものを想定していろいろ もとに、新しいイメージ、新しい 政が小泉総理のリーダーシップの ん久しい問題ではありますが、行 国会におきましては、住民主導の いうものを目指して努力をしてお には、どうすればいいか、こういっ どうかご列席のみなさまにおか 真の分権型社会を確立するため 今後も引

# 実り多い地方自 立定期待

さつを申し上げます。 地域住民に最も身近な自治体で 全国町村長大会の開催にあた 参議院を代表して一言ごあい

であります。 もって深甚なる敬意を表する次第 並々ならぬ御労苦に対し、まず しては、計り知れないものがござ ただいておりまして、皆様方の て地域住民のため日夜御尽力をい 村における行政の最高責任者とし います。本日御列席の皆様は、町 ある町村の役割の重要性につきま

めを迎えております。 べき姿を見据え、議論は正に大詰 など、これからの地方自治のある や、いわゆる「三位一体の改革」 合併の更なる推進に向けた動き く動き出そうとしています。 自治もまたその改革に向けて大き 町村

交わされ、総意を結集されること ございます。 た取組が一層求められるところで 摯な御議論と確たる理念に基づい 在り方につきましては、皆様の真 自治体であります、町村の今後の 多様な地域性を包有する基礎的 御列席の皆様が真剣に議論を 今回の大会におい

ıλ

変革の時を迎えた今日、地方

政治、経済、社会の各般にわた



之 田 参議院議長

に、大会の御成功と全国町村会の り敬意と謝意を表しますととも 様の日々の御努力に改めて衷心よ

ます。

念申し上げましてご挨拶といたし

なる御活躍と御健勝を心より御祈

国町村会長以下御列席の皆様の更

一層の御発展、併せて山本文男全



地方自治を確立する好機となりま は極めて意義深く、真に実り多い

すよう、 期待して止みません。

え、発展に寄与されてこられた皆

結びにこれまで地方自治を支

第2462号

まずもって全国2500にわた

です。 ました国会議員もここに大勢参上 また参議院選挙にてお世話になり いことであり、また過日の総選挙 国会議員にとりまして、誠に心強 様方の声を国政に集約する立場の な会議をされるということは、皆 Kホールにお集まりいただき大き ります町村から大勢の方々がNH しまして厚く御礼申し上げる次第 しておりますので、私が代表いた

等々いろいろお話がありました いま、 明らかに時代の流れは、大き 小泉総理からも三位一体

みましても、その地域に大きな企

いるのは皆様方感じておられるこ 権から地域主権へと大きく動いて な政府から小さな政府に、 中央集

ていくであろうと思います。 りうちの町の方が経営内容が良い の方が他の町より良い、あの町よ 地域どうしで自分の行政サービス 争することを意味します。 の権限ができた分だけ地域間が競 ということは、イコール地域にそ ということを競争する時代になっ 地域主権の進んでいる諸外国を 地域に主権が移る、権限が移る 地域が

> が国にこういった担当者を置ける 当の職員がいる。その人たちが窓 も上がるでしょう。そのため地方 の促進につながる、 業や工場が進出することが、雇用 町村がどれだけあるでしょうか。 に投資をするのです。はたして我 れだけ歓迎されるのだからとさら に便利であり、外国に行ってもこ 口となっていますから、企業は誠 また、ミシシッピに行けば日産担 州ではトヨタ担当の職員がいる。 例えば、アメリカのケンタッキー かることについても担当を置く。 恵を与え、また手続き等手間のか 行政に関しまして、いろいろな恩 もちろん税収

ていると思います。 方自治にとって大きな転換点にき の大きな流れというのは、いま地 意味しています。 その意味ではこ 自由裁量権が増えるということを な責任と同時に自由度が上がる、 移るということは、それだけ大き そういった現実を見聞するにつ 今までと違って地域に主権が

とと思います。

しています。それに対応できるよ ど、その内容が大幅に変わろうと ライン化されることによって、書 (を提出しなくてもよくなるな そしていま、行政手続きがオン



太郎 麻 生 総務大臣



うな人員を各地方自治体は 持っていなければ対応でき ないことになります。 その意味では地方自治の

ŧ とが期待されるという状況 域は特色ある発展をするこ 地域が出ることは、 税源の対象となる人がいな が進み、税源移譲が進んで 強化も避けて通れません。 で補てんをします。 して、その差を何らかの形 ります本来の目的によりま 超えれば交付税の持ってお きた分については、 の中で、ある程度差が出て 得ないのであって、今後地 ます。みんながみんな一律 通れないことであると思い の立場としてはいくら合併 なされていますが、 編成にあたって色々な話が に同じことをやるのはあり しかし同時に、今回の予算 権限が移譲されても、 対象となる企業がない 避けて 総務省 限度を

で維持されるべきであると ありませんが、何らかの形 のままで良いという訳では 交付税というものは、 こ

Ιţ つもりであります。 すので、十分配慮してやっていく 思っています。こういった問題 交付税を堅持せよ」と出ておりま 皆様のスローガンにも「地方

代にあって、手続の問題、 今後とも色々な意味で新しい時 また権限の問題などが今まで 税の問

ます。

いる所は極めて大きいものがあり で都道府県や市町村に期待されて 有事法制や国民保護法等色々な形

いずれにいたしましても今後、

教示をお願い申し上げて今大会の 祝辞に代えさせていただきます。 げて参りますので、皆様方の率直 という、皆様方や町村民の方、ひ 敗であったということにならない ことにして頂きたいと思います。 改革が結果として良かったという り組んでいただき、そして結果と ると思います。是非、新しい時代 と違った形で皆様方の前に出てく なご理解と、そしてお力添えやご びつけるため、私どもも全力を挙 いては国民の方々からの評価に結 よう、改革の結果が改良であった して今回の町村合併や三位一体の に合った新しい行政に皆様方が取 これらへの大きな取り組みが失

# を記 た運動を展開

本日ここに、全国町村長大会が

努力と情熱を傾けていただいてお 域の発展のため、日夜献身的なご 枢にあって、住民福祉の向上と地 かくも盛大に開催されるにあた る次第であります。 の皆様には、平素、町村行政の中 て一言ご挨拶を申し上げます。 はじめに、本日ご出席の町村長 全国の町村議会議長を代表し 心から敬意と感謝を申し上げ

ご協力を賜っておりますことに対 会議長会に対し、 また、日頃から我々全国町村議 この場をお借りして厚く御礼 格別のご理解と

> は断固支持する」旨訴えたところ ろうと、自立を目指す小規模町村 宣言の中で「如何に人口が少なか 治の確立に向けて」を掲げ、また、 その際スロー ガンとして「町村自 全国大会を開催いたしましたが、 において第47回全国町村議会議長 会は、去る11月20日、日本武道館 申し上げます。 であります。 さて、私ども全国町村議会議長

会の答申において、平成17年4月 まとめられた第27次地方制度調査 ましたのも、 我々がこのような主張をいたし 去る11月13日に取り



中 Ш 圭 全国町村議会議長会会長

層増大するものと思われます。 たす国家的・国民的役割は今後 いのであります。また、町村の果 口規模と自治能力は全く関係がな であります。言うまでもなく、人 ととすべきである、とされたから 都道府県が合併構想を策定するこ を目安として小規模町村を対象に

以降、「おおむね人口一万人未満

るわけにはまいりません。 得ません。このことは絶対に認め 変えた強制合併方策と言わざるを 言いたしております。 これは形を の見直しとをリンクさせる案を提 る検討プロジェクトチームもこの た、自由民主党の地方自治に関す 断固反対するものであります。 ま 満」を法律等に明記することには、 策定の目安として「人口一万人未 のであります。我々は、合併構想 村に極めて大きな影響を与えるも え目安とはいえ、敢えて答申に人 人口規模と地方交付税の段階補正 [規模を示したことは、我々、町 こうした考えに立つとき、たと

来、三位一体の改革は、地方分権 始まったわけでありますが、本 く三位一体の改革であります。 よいよ国において本格的な検討が とつ重要なことは、言うまでもな 町村自治の確立に向けて、今ひ

第2462号

付税の財源保障機能は、絶対堅持 いと考えます。この意味で地方交 が図られるものでなければならな てその内容は、小規模町村の自立

を忘れてはなりません。 のために行われるものであること したがっ

のであります。 されなければならないと考えるも

況に置かれている今日でありま 上に連携を深め、各都道府県段階 このように町村が大変厳しい状 町村長と議長は、これまで以 あります。

ご協力をお願い申し上げる次第で ます。どうか今後一層のご理解と くことが極めて重要であると考え いて毅然として運動を展開してい において、あるいは全国段階にお

たしまして、 村会の益々のご発展と本日ご出席 を上げられますとともに、 の皆様方の一層のご健勝を祈念い おわりに本大会が、多くの成果 お祝いのご挨拶とい 全国町

たします。



13 平成15年12月15日